

平成30年第3回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月8日(木曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月14日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	3月14日 15時55分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	総 務 課 長 補 佐	山 城 直 也 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年第3回伊江村議会定例会議事日程（第5号）

平成30年3月14日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件 名
第1	議案第9号	平成30年度伊江村一般会計予算（質疑・委員会付託）
第2	議案第10号	平成30年度伊江村診療所特別会計予算（質疑・委員会付託）
第3	議案第11号	平成30年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑・委員会付託）
第4	議案第12号	平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑・委員会付託）
第5	議案第13号	平成30年度伊江村水道事業会計予算（質疑・委員会付託）
第6	議案第14号	平成30年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑・委員会付託）

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、第3回伊江村議会定例会7日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第9号 平成30年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごと質疑を許します。

1 款村税。1ページから6ページ。〔「進行」の声あり〕

2 款地方譲与税。7ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

3 款利子割交付金。10ページ。〔「進行」の声あり〕

4 款県民税配当割市町村交付金。11ページ。〔「進行」の声あり〕

5 款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。12ページ。〔「進行」の声あり〕

6 款地方消費税交付金。13ページ。〔「進行」の声あり〕

7 款ゴルフ場利用税交付金。14ページ。〔「進行」の声あり〕

8 款自動車取得税交付金。15ページ。〔「進行」の声あり〕

9 款国有提供施設等所在市町村交付金。16ページ。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

基本的なことで、大変お恥ずかしい次第ではございますが、教えていただきたいと思っております。国有提供施設等所在市町村交付金についてのシステムといたしましうか。そういうところを教えていただけませんか。と言いますのは、毎年こう増加傾向に予算計上されておりますけれども、平成30年度は減額ということで計上されておりますが、教えていただけますか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

国有提供施設等所在市町村交付金につきましては、助成交付金と調整交付金がございます。助成交付金につきましては、市町村が米軍や自衛隊施設に貸すことができない国有財産に対する固定資産税分などとして、法務省が法に基づいて昭和32年度から用途の制限のない一般財源として、交付されている交付金でございます。調整交付金につきましては、助成交付金の対象外となるアメリカ資産で用意された建物、工作物に対する固定資産税分などと、米軍、軍属の市町村民税、非課税措置による財政上の影響を考慮して、昭和45年から用途の制限のない一般財源として交付されている交付金ということでございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

私も少し勉強してきました。そこで、説明して(2)当該使用施設のうち、軍事的に直接的必要性のない施設については、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づき、国が市町村財政調整基金としての補償の目的で同法に当該土地建物及び工作物の価格の10分の7が価格合算です。そしてこのうちの10分の3は、総務大臣が市町村の財政状況に応じての調整として交付するということがありますけれども、本村において、対象施設というのはどこなんですか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

対象施設としては、今の米軍提供施設内の建物ということでございます。それと国有資産、米軍資産及び資産価格を含めて、詳細については、村として把握していないという状況でございまして、交付金は総務大臣が配分額を決定いたしますので、その配分査定方法についても、村としては承知していないというところでございます。

この資産については今、分遣隊の施設ですとか、この演習地場内の施設の固定資産税ということになるかと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

普通、単純に考えると、この施設というのは、前年度からずっと同じのを提供していると思うんです。そしてこの調整金というのが、10分の3に関することですよ。自治大臣がやる。そこでここでの調整で今回は15万円ですけど、減額という予算計上されているんですけども、その辺のところをもうちょっと詳しく説明していただけますか。これはずっと増額で予算計上してきているんですよ。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

先ほども申し上げましたけれども、これは資産価格、それだとか市町村の財政状況などを勘案して、総務大臣が配分を決定するというので、村としては配分査定方法についても、承知しておりません。それと国有資産、それと米軍資産及び資産鑑定も含めて詳細のことは把握していないというところでございますけれども、今回15万7,000円については、前年度の実績を勘案して計上させていただいておりますけれども、これについては、減価償却とかがありまして、この資産価値というのは、年々こう下がっていくということも考えられますので、そのあたりが影響しているのかなということも、ひとつの要因ではないかと思っております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時07分)

再開します。

(再開時刻10時14分)

進行します。10款地方特例交付金。17ページから18ページ。〔「進行」の声あり〕

11款地方交付税。19ページ。〔「進行」の声あり〕

12款交通安全対策特別交付金。20ページ。〔「進行」の声あり〕

13款分担金及び負担金。21ページ。〔「進行」の声あり〕

14款使用料及び手数料。22ページから24ページ。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

歳入24ページをお願いします。2目衛生手数料の細節2. 指定ごみ袋販売手数料、今回、課長の説明では、合計で19万枚発注するという説明がありました。そこで関連して質疑させてください。ごみ袋問題に対して、先ほどの一般質問では言いそびれてしまって、不完全燃焼していますので、ちょっと回りくどい質疑が多くなると思いますけど、御了承ください。

初めに、そのごみ袋が制定されたのが平成15年、当時環境福祉課が担当で、その当時の課長が、現議長の義範議長が課長時代でありました。そこでのこの答申として、そのごみ袋がなぜ今の40円になったかという原価資料が、根拠がありまして当時、村民負担を何パーセントにしたらいいかということで、2つの案がありました。ごみ減量为目标としては15%、その中で村民負担率ですか。それが20%と15%した市場の比較

表がありまして、15%した場合はC案で35円、今の40円が35円。ところが20%を村民が負担した場合は40円になった経過がありまして、あれから15年経ちますけれども、値段がそのままの現状であります。そこで私は、これにつきましては2回ほど、伊江村はとても高いよということで質疑をしたときに、当時の課長の義範課長の答弁は、「村民負担を20%にしておかないと、E&Cセンターが操業費に相当の金を必要とするということで、年次、年次に上げていくと村民の理解が得られないということで、最初からちょっと高めに設定した」という答弁がありました。

それからまた四、五年経って後に、資源ごみ袋に対しては、今の透明に変わって、村民から喜ばれた経緯があります。そこで今回、ちょっと話長くなりますけれども、ごみ袋の沖縄県の実態として、北部で名護市を抜いて伊江島が本当に高いんです。言いますと、国頭村と大宜味村と東村は、今の45リットル130円なんです。そして国頭村、大宜味村、東村は、まだ透明袋も使っている。ところが車のないお年寄りの皆さんは名護まで行って大量に買えないものですから、若い人たちはついでにいっぱい買って、相当安くで出していると聞いたんですよ。

ところがお年寄りの皆さんは近隣のJAで指定ごみ袋を15円で買っているらしい。それで今、矛盾しているということで、向こうでもその問題になっているらしいんですけれども、さておいて、今帰仁村、本部町、金武町、恩納村、宜野座村が今10枚で300円、そして伊平屋村、伊是名村は今、指定ごみ袋はないそうです。そして、中南部、八重瀬町が200円、中部では読谷村、北谷が300円、中城村、北中城村、西原町、与那原町あたりは200円と、そして市においては那覇市が300円、沖縄市が250円、うるま市、宜野湾市が300円に、糸満市と南城市が200円で豊見城市が216円の浦添市が250円という実態の中で、この維持管理ですか。前年度、今年、平成27年度、平成28年度、課長いくらE&Cセンターが管理費いくらなのか、運営費ですね。そしてこのごみ袋、村民の売り上げですね。いくらになっていますか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

まず平成27年度のE&Cセンター運営費の総額が5,854万8,000円、ごみ袋販売手数料の総額が1,095万5,000円でございます。平成28年度、同じく運営費の総額が7,135万1,000円、ごみ袋手数料の総額が1,188万5,000円でございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

確かに高い金額で、やはり運営にはそのぐらいの予算がかかるということで理解はしていますけれども、当初この村民の目標率15%、そして今現在、3年超しに統計をとって、17%ぐらいですか。平均ということで、当時の諮問機関であったこの課長の皆さんの判断はよかったんだと理解はしています。ただし、今先ほどおっしゃったとおり、全県に対してとても高いということがありますので、どうにかこの安くする方法があると思います。要するに、これをつくっているのは今、工場が糸満市にあるんです。少ないらしいんですけど、そこに聞くと、いまの枚数、ロット数をやはり大量に発注すれば、その分原価は安くなるということで、今この6種類ありますよね。燃えるごみの大・中・小、燃えないごみの大・中・小、村の利用率というか、どれが一番多く使われてパーセント、わかりますか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

今、議員から御質疑があった「燃やすごみ」の3種類、それから「燃やさないごみ」の3種類、計6種類の、平成28年度の販売実績の利用率について、お答えいたします。

まず「燃やすごみ」の大きが70%、中が17%、小が4%。それから「燃やさないごみ」大きが2%、中が4%、小が3%でございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

これからいきますと、もう7割ですね。70%が村民が45リットルを利用しているということでもありますので、例えばこの今言う、中、小ですか。それはやはり少ないものですから、発注しても値段は安くならないと思います。それは御理解できます。ところが70%もシェアがあるわけですから、それを今年ですね。ロットを増やして枚数をたくさんやることによって、業者も1枚から10円でも安くなれば、村民負担率を下げても還元できないかということ。もしこれがどうしてもできない場合、今12月定例会においても善彦議員から、結ぶU型の袋があるけど、村民から望まれているということもありましたけれども、我が伊江村出身であります知念富信氏が、南風原町において質問をして、今年の6月から南風原町もこのひも結びつきU型に変わるらしいです。そこで今、沖縄県でどこどごがそれをU型をやっているかということ8市町村です。そして南風原町が今年の6月からスタートするということをお聞きしています。ですからもし、原価を発注をかけて安くなれば還元するか。あるいはせめて今の値段で据え置きをして、ならばU型袋が手数料はかかるかといっていますけど、安くなった分をU型袋にしたらどうでしょうか。課長、村長、そこまで答弁をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

一般質問でもお答えしたと、村長からお答えしたと思いますが、まずこの率ですね。「燃やすごみ」の大きが70%ということで、全体の70%ですから非常に利用率が高いということがありますので、今議員お説のとおり、その枚数に合った、枚数を提示をして見積もりを単価を下げの方法。それからU型袋につきましては、他の市町村を見ますと、この一番今、利用率が高いものを試験的にピックアップをして、試験的に導入して、販売実績を見ながら、導入を今後考えていこうというようなことも聞いておりますので、それは全体的にそういったもろもろすべて勘案しながら、今後の見積もりの取り方、それからそういうU型袋の導入につきましても、全体で今後どうするかということと考えながら、導入をできればと思っています。

また今後、E&Cセンターの維持管理費も相当数増えてきますので、そういった総合的な観点から、そういった議論も起こってくると思いますので、その辺も含めて、今後検討してまいりたいと思っています。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

いろいろと渡久地議員のほうで、各市町村のごみ袋の料金とその辺の部分も勉強されていて、敬意を表したいと思います。本島においては、やはりスケールメリット的な部分の要するに、ごみ清掃組合とかという中で、この辺のごみの指定ごみ袋が安価でできる。そういう環境にあるのではないかとことを思っておりますが、伊是名村、伊平屋村がそういうのがないというお話もありましたから、今後その辺の部分进行调查してまいりたいと思いますが、先ほど、建設課長からもありましたが、やはりE&Cセンターの維持運営費の中で、指定ごみ袋が占める割合というのは、非常に7,000万円のうち1,100万円ぐらいですから、その辺も勘案しながら、なおかつこう平成16年にやりましたけれども、今後ちょうどそれから耐用年数が、要す

るに過ぎていく中では、大幅な維持補修費とか、その辺の部分は避けては通れないと思います。そういう部分の中では、今年度5年ごとの一般廃棄物基本計画作成を平成30年度でやりますという部分で、予算の中でも計上をさせていただいておりますので、そういう中でこのE&Cセンターが平成16年から稼働してから、15年目に入るわけです。そういう部分の節目の部分ですから、事業、タイミング的に今回5年ごとのこの一般廃棄物の基本計画の策定をする年度になっていますから、そういう中で全体的なE&Cセンターの運営的な部分、あるいはこれに係る経費的な部分で、今後5年後の中でこういった施設の改修が予定されていて、どのぐらいの経費がかかるのか。その辺の部分を見ながら、では村民のあるいは住民の負担をどう考えていくかということ、この中で検討をしていきたいと思っております。基本的に同じ考え方なんです。要するに、住民に係る利用料の負担は、少しでも軽減していきたいというのは同じなんですけれども、なおかつここに相当な費用がかかる施設を運営をしているという立場がありますから、その中でこういった部分の整合性をとっていくかという分を先ほども申し上げましたが、その一般廃棄物の基本計画の中で、しっかりと調査、あるいは研究をして、この基本計画をまとめていきたいと思っておりますから、その中でまた議会の中からも代表もお願いをしたいと思いますので、それも踏まえて、今後しっかりとその辺の部分については、対応させていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番渡久地政雄議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

村長の今の説明のとおり、維持管理費が高いということで御理解はしているんですけども、当初からやはり村民があまりにも高いと、不法投棄も懸念されますよということで、案の定、やはり不法投棄がまだ見受けられます。そこでパトロール車を導入して、村民パトロールしているらしいですけども、これをやはり減らすためにも努力をして企業と、今のシステムは印刷会社に発注して、印刷会社がごみ袋に製造していると思います。それを印刷会社とこれをつくる会社ともう一度、どのぐらい発注すれば安くなるのか、もう一度、打診をして少しでも安くなれるように努力してほしいと思います。

○ 議長 島袋義範君

進行します。15款国庫支出金。25ページから27ページまで。〔「進行」の声あり〕

16款県支出金。28ページから31ページまで。〔「進行」の声あり〕

17款財産収入。32ページ。〔「進行」の声あり〕

18款寄附金。33ページ。〔「進行」の声あり〕

19款繰入金。34ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

8目村民レク広場整備基金繰入金が700万円計上されているんですが、取り崩しは2,000万円で終わるという計画でしたよね、何年前。これは2,000万円も超えているんですが、それはどう考えますか。最初、取り崩した、議会に説明した、これ以上取り崩しはしないという説明とは逐一違うんですが、これはどう説明しますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

金額的な部分で2,000万円という答弁をしたかどうかわかりませんが、確か渡久地政雄議員の質疑に対して3年間をめどに、そういう運営の補助金を交付していきたいと述べたというふうに記憶をしておりますが、

当時はそういう考え方でしたが、今のこの村民レク広場を運営する伊江島カントリーの状況を見たときに、本当に平成30年度もその700万円の運営の補助金を投入せざるを得ないという状況は、非常に内心じくじたる部分もありますが、されとてその辺を農村の繰り入れをなくしては、現状では村民レク広場はずっと言っているように閉鎖するか。ほかから運営者を探すか、運営補助金を入れて運営していくか、3つの判断の中で、新年度も700万円の運営補助金を議会の中でも審議をいただきまして、ゴルフ場の運営を継続をしたいという思いの中で、今回ここに繰入金として計上をさせていただいているということで御理解をいただきたいと思えます。

そういうことで、カントリーの役員会の中でも、現状の経営、その辺の部分では今後の運営的にずっと村からその辺の部分をお願いして経営するかということに対しては、非常に危機感がありますので、取締役会の中でも経営改善検討委員会を立ち上げて、今後伊江島カントリーのこのゴルフ場の運営をどうしていくかという部分を、具体的に検討をしていくということ、この前の役員会でお話しておりますので、そういう中で村の考え方を申し上げながら1日でも早く、伊江島カントリーの経営健全化ができるように、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

ゴルフ場運営については、選択肢が3つ、1番目は、潰すか、2番目は、ほかの企業に委託するか、3番目は、それとも一般財源で補填するか。3番目を選んだわけですが、今後の見通しについてはどうなんですか。この基金がなくなった場合、これを続けていくと、基金もなくなりますよね。そういう基金がなくなった場合についてまで考えていますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員の懸念は、おっしゃるとおりでありまして、私どももその辺の考え方は、同じように思っております。当初2億円近い、その当初の整備基金ですが、整備だけの基金を運営、助成もできるような基金に改めて運営についての補助金を交付しているわけですが、その辺はたまたま期限があるので、それができやすい環境にはありますが、それもずっとカントリーの経営的な赤字が続けば、それも底をついてしまうでしょうというような趣旨の御質疑だと思っておりますが、後はやはりカントリーの多角化と、多角経営による収入増。もう一つは企業は収入を上げるか、経費を節減するか。その辺が要するに経営を安定的に健全化して運営するための必要条件ですから、その2通りからという部分と、今後の村の事業の中でカントリーの経営的な部分、1点だけ申し上げますと、今回の新年度予算にも計上させていただいておりますが、ハイビスカス園の改修が終わりましたら、ハイビスカス園の利用料を徴収をしてまいりたいと思っております。その辺の徴収業務の部分、カントリーに委託をして、その中からの財政的な支援も今、考えております。

今、言えるのは、ほかにもありますけど、まだ構想の計画の段階ですから、申し上げられませんが、今後の方向性としては、すぐとりあえずの中では、ハイビスカス園の管理を委託をして、徴収業務をカントリーに委託をして、その中での多角的な収入の一端から収入を上げて、カントリーの経営に少しでもその辺の赤字の部分、部分を補填するようにやっていきたいと思っておりますし、ずっと以前からありますパークゴルフのその辺の部分も視野に入れながら、パークゴルフも500万円ぐらいの収入は見込めるという試算もありますので、そういう部分を考えながら、今後総合的に多角的な経営をしながら、その辺の部分でゴルフ場の費用を穴埋めして、全体的に伊江島カントリーが黒字で経営できるような、そういう方向性をカントリーの役員会とも

調整をしながら、今後取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時41分)

再開します。

(再開時刻10時51分)

進行します。20款繰越金。35ページ。〔「進行」の声あり〕

21款諸収入。36ページから40ページまで。〔「進行」の声あり〕

22款村債。41ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

一般単独事業債、これは2節ですか。Jアラートシステム更新業務に550万円の村債ですが、これは国が進めた事業なんですよ、村長。国が進めて事業始めたものを、なぜ村が単独事業債で借金をして事業を進めるんですか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

今回のこの起債事業につきましては、国、消防庁のほうから、今ちょうどサーバー機器、そういったものが老朽化と申しますか。耐用年数が来ています。新たなものを導入したほうが、そういった国民生活、国民の安全とか、そういったものに寄与できますので、そういったふぐあいがないように早目に回収をしてくださいという指示のもとに、今回事業化しております。これにつきましては、国からのそういった国の政策と申しますか。そういったもので出てきたものではございますけれども、今回この一般単独事業債の中でまた財政措置、地方交付税、交付税の中でまた補填もされますので、全く村が起債をし、村だけでその借金を返していくということではございませんので、その辺は国のほうもしっかりと負担をしていると認識しております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

後に地方交付税が交付されるということですが、何割返ってくるんですか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

今の情報では、7割の交付税措置があると聞いております。

これは時限立法と申しますか、早目に平成31年度までにやってほしいということがございますので、それまでにやれば、そういった財政措置があるんじゃないかと認識しております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からも少しか補足をさせていただきたいと思っております。名嘉議員がおっしゃるとおりJアラートは国のほうで進めた、そういう事業ですが、基本的には国民、県民、そして村民の生命、財産を守るために、その辺の事業がされているわけですから、要するに地震、この前の北朝鮮からのミサイル、そういうことでやはり今の国際的な政治情勢、あるいは自然、災害等の中で、国が本来、本当は国がやるべきですよ。国民の生命、財産、その辺の部分を守っていく。そして東北大震災から7年ぐらいなっていますから、その辺を教

訓として早目にその日何とかその辺を国民、あるいは県民、村民に周知していくということの必要性の中で、そういう事業が私は構築されたのではないかと考えております。普通、一般単独事業債は、財政措置はゼロなんです、今回財政措置的に70%の今年度は償還をするという中で、国の財政支援もあって、早目にその辺の部分を実業構築しなさいということを受けて、今回そういうことで、一般単独事業債を起債をして、この事業を推進していきたいということですので、その辺はぜひ御理解をいただければと思います。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

私、先ほど平成31年度までにと申し上げましたけれども、消防庁からは平成30年度末までに新規に更新し、平成31年度からは運用を始めてほしいと求められております。

さらにこの一般単独事業債の中に、緊急防災、減災対策事業ということで、先ほど申し上げましたとおり交付税措置があると伺っております。

○ 議長 島袋義範君

歳入1款から22款まで、一括して質疑を許します。

歳入、終わります。

しばらく休憩します。

(休憩時刻10時57分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

休憩前に引き続き、質疑を行います。

歳出に入ります。歳出も款ごとに質疑を許します。

1款議会費。1ページから2ページ。〔「進行」の声あり〕

2款総務費。3ページから21ページまで。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

3ページ、報償費、細節102。顧問弁護士謝礼金60万円計上されていますけれども、この顧問弁護士はどなたかお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

現在の顧問弁護士のお名前ですが、長谷川徹也さんでございます。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

この相談頻度というんですか。年間どれくらいの相談案件があるのかをお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

正確なこの業務というか、依頼が何件あるかということをつかめてはおりませんが、村だけではなくて、村に関係する団体とか、そういった方々からも問い合わせ、向こうに問い合わせをしていいですかという確認もありまして、電話番号、連絡先をお教えしたこともございますし、それぞれの村だけではなくて、ほかの団体からも問い合わせがあると思います。ただ個々の相談に対して、私たちが調査することもできませんので、差し控えている現状でありますので、私の記憶というか、私が今4年間、総務にいる限りでは、年間1

から2件ぐらい相談されているのではないかという推測です。

あとは、この顧問弁護士というのは、拘束というか、村が相談できるというための契約の中での顧問料でございますので、それぞれ何か本当に法的な法律上の実際の業務等が発生した場合には、また追加をしてお支払をすることもあるかもしれません。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

7ページ、1目一般管理費ですが、細節の中に細節144. 各区事務補助金がありますが、せんだって我々、組ズリがあったんですが、組長のほうから配布物が多すぎると、いろんな税金の領収書も組長が配付しなければならないということで、なかなか郵便ポストが壊れていたり、飛ばされたら困るということで、玄関を開けて配ることもあるということで、これについては、村が責任をもって郵便か何かで郵送できないかという要望があったんですが、それについてはどう考えていますか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ただいまの質疑は、文書を郵送で組長を通じずにやってはどうかという御意見でしょうか。はい。この組長制度については、大分前に納税組長制度、そういったものから始まったものでございまして、村の税金とか、そういった現金も徴収していた時代もございましたけれども、ここ最近ではコンビニ収納とか、そういったものも普及しまして、特に現金を預かる業務というのはなくなって、大分軽減されてきた部分もあろうかと考えております。さらにこの文書につきましても、村からお願いといいますか。業務委託といいますか、補助金も流してお願いしている部分もございまして、区自体でまた流さなければならない部分もありますので、さまざまな意味で、住民福祉の向上といいますか。いろんなコミュニティーを形成していく中で、やはり必要な部分ではないのかと、担当課としては感じております。

さらに高齢化社会がどんどん進展していきまして、ひとり暮らし、高齢化の家庭がふえてきます。こういった中で組長の方が回ることで、そういった高齢者の方々の体調であるとか、安否とか、こういったことも確認できる部分もあると思いますので、時代が発展したからといって、文明の利器だけを使うというのはまた、どうなのかと部分もございまして。ぜひ御理解いただいて、この補助金に関しても、組長の手当の分も相当額、組み込んでおりますので、ぜひともまた区長会を通じて御理解を深めていただくよう努力したいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

税金の徴収とか、そういうものがなくなったということでは助かっているそうです。ところが領収書については、配らなくてはいけません。さっき組長手当もアップしたような答弁だったんですが、具体的にはいくらがいくらになったんですか。

今の答弁は行政側からの組長に対する要請ですよ。老人のチェックとか、何とか、そういうことは、行政側からの要望なんです。受ける組長としては違うんです。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

この組長手当も算入しておりますというお話は、決してコンビニ収納をしても、また増やしましたというお話ではなくて、従来から組長手当というのは、組み入れております。この算定の中に。ですからその高い、安いはさておきまして、これまでの従前のあり方というんでしょうか。それについては、組長は毎年変わったり、2年連続したりとか、いろんな例があると思います。私も二度ほど経験したことがありますし、中には3回とか、高齢化していく中で、何回もする方もいると思いますけれども、この辺は地域性とか、さまざまなものもあろうかと思えますし、村だけのものでもなくて、村がやることがまた村民のサービス、恩恵を受ける部分もありますので、その辺の御理解はいただきながら、いま一度、区長会の中で御理解をいただけるよう努力をしていきたいと思えます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

これ何年か前は、各区事務委託金だったんですよね。これが補助金に変わった。今までも組長に対する手当は出ていたことは知っていますよ。具体的にどういうふうに変ったかということを知っているんですよ、変わっていますか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

おっしゃるとおりです。委託料でございました。これにつきましては、いろいろな関係、国とかさまざまな方面から御指摘がありまして、人格なき法人ですか。その中で税金とか、さまざまな御指摘もあった中で、私もこれは苦情を申し上げました。なぜ村民の税金で、委託料として計上しているのに、それにまた税金がかかるというのをおかしいのではないですかという話をしたんですが、現在の税制法では、これはいたし方ないということもありまして、補助金に移した経緯がございます。これ移したからといって、金額が変わるということでもなくて、区長事務委託の規定とか、そういったものに基づいて、組長の手当というの、算入しております。

ここ最近やっているわけではなくて、これまでずっとやっておりますので、その辺の計算式も区長のほうには、お配りしてありますので、その辺は御理解いただいているのではないかと、認識をしております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻11時19分)

再開します。

(再開時刻11時22分)

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保 議員

歳出6ページ、負担金補助金及び交付金の中で133、ハワイ沖縄プラザ支援事業について、私の認識不足、あるいは説明を聞き漏らしたかもしれませんけれども、いま一度、どういう事業、あるいは組織なのか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

私の説明不足でございました。これについては「新規の計上でございます」とは申し上げておりますが、この内容について、少し不十分でございました。おわびしたいと思います。

まず、ハワイ沖縄プラザが今、建設中ということで、建物を県人会的なものだと思えますが、その施設の

建築が始まっているということで、恐らく全市町村にこれが予算計上依頼といたしますか、お願いがいただいていると思います。建設資金が7億円必要ということで、うち1億円を沖縄での募金で賄いたいという御依頼がございました。町村でいくらというような指定があるわけでもございませんけれども、近隣の市町村との整合性といたしますか。その金額と少しあわせまして、今回30万円の寄附といたしますか。補助金という形で計上させていただきます。

ちなみにこの村人会のような組織も、ほかの市町村ではあつたりするんですが、伊江島の場合はございません。ございませんが、いろんな国際社会、国際交流、今世界のイージマンチュ交流とかもやっておりますので、そういった関連性もありますから、ぜひ世界に目を向けた形で支援をしていったほうがいいのかということで計上させていただきます。

○ 議長 島袋 義範 君

10番名嘉 實議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

15ページ、戸籍住民基本台帳費について、伺います。13節委託料、細節115. 通知カード等関連事務委託料、これはマイナンバーカードということですが、去る補正予算の審議の中で、対象人数が4,599人で、発行数が537枚で、発行交付率といたしますのが11.7%ということで、村民にとっては必要性を感じない人が圧倒的に多いんですが、国はすべての国民の情報をつかんで丸裸にしようというのが、国の方針と指摘されています。これこの制度については、我々は撤廃すべきだということを考えているんですが、どう考えますか。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ただいまのは戸籍住民基本台帳費についてでございますが、このマイナンバー、社会保障・税番号制度のこの導入については、総務課と住民課も一体となって取り組んできている経緯から、私のほうからも少し御説明いたしますが、平成25年に番号関連4法が成立いたしまして、平成26年には各業務システムの改修、開発、そして平成27年度にシステム連携、そして個人番号の通知、平成28年度からは総合運用テスト、これは自治体間、あるいは国とのものが進められております。

さらに平成29年で総合運用テストということで行いまして、平成29年11月から本格運用というような原則、本格運用というふうに言われております。ただ連携できない部分も、当然ながらあると伺っております。平成30年度以降、段階的に運用開始をされていくということで、コンビニにおける各種証明書等の発行であったり、医療分野における番号の活用、健康保険証とか、あるいはもっと将来的には金融分野、預貯金口座、そういったものも、現在ももしかしたら自治体においてはされている部分もあるかもしれませんが、なかなか1離島、市町村の村民がすぐに恩恵を受けるということはちょっとないかもしれませんが、そういった流れを踏まえて、村としては村民が恩恵を受けるようなものがどういったものがあるのか。その辺も調査をしながら、今進めさせていただいているところでございます。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

政府については、済みませんが、詳細に把握しているわけではありませんが、今現段階では、マイナンバー制度という部分ですが、要するに強制ではありませんよね。あくまでも個人ですから、カードを受けたい人が受ければいいのであって、受けたくない人は受けなくて、要するに選択の自由があるわけです。これ

が法律で必ずやらないといけないというのであれば、名嘉議員が言うような、こんな国の強制的な部分でやる必要があるかということもあるかも知れませんが、現段階では、あくまでもこの村民に選択の自由があるわけです。必要と思う人はやって、必要でない人はやらなくていいわけですから、その辺からいうと、私としては、その辺を国からちゃんとやりなさいということを断る理由はないと思っていますし、そういう中で将来で、一方では名嘉議員がおっしゃるように、国民を監視するマイナンバー制度だという反対するものもあるし、ある一方では、これによって要するに隠し預金ですか。要するにマイナンバーをやると、いくつもの口座を持って、そういう隠しの預金とかを防止するというもう一つの役割もあるかと思います。私の中でわかる程度、内容はそれぐらいですが、そういう意味で、今後この制度の周知徹底ははっきり言って、まだ図られていないと私も思っています。これによって、お互いの生活がどのように利便性が図られていくのか。これが国民生活の中、あるいは村からいうと、伊江村の中のその辺の地域振興、地域活性化の中でどういう役割をしていくのか。お互いの日常の生活の中でこのマイナンバー制度がどういうふうに活用されて、今後お互いの生活がどのように利便性が図られて、あるいは充実していくのかということが、まだ示されていないということがあるので、私はあくまでも今は個人の自由の中での選択制だと思っていますから、そういう部分でこの国から示されたそういう委託料の中で、話は戻りますが、圧倒的に効果を受けていませんが、でも11.7%の皆さんは、やはり個人の意思で交付を受けていますから、村としては、その辺も大事にしながら、今後そのマイナンバー制度の方向性を重視をしながら、業務に当たってまいりたいと思っています。

○ 議長 島袋義範君

進行します。3款民生費。22ページから32ページまで。9番 知念一邦議員。

○ 9番 知念一邦議員

歳出27ページ、1項8目9節の旅費について、再度お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

8目身体障害者福祉費の中の9節普通旅費17万7,000円で、私説明で対前年比6万6,000円の増額でございます。という説明をして、この要因はということで、村長の施政方針にあります障害者グループホームの視察費用を計上しています。今回、障害者福祉計画というのを今、作成中でその中でアンケートの中に保護者から障害者のグループホームを何とかできないかという御意見が多々ありましたものですから、それに向けて前向きな調査を入れていきたいということで計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

9番 知念一邦議員。

○ 9番 知念一邦議員

平成30年度の施政方針の中に、グループホームの設置に向けて検討をするということではありますが、現段階でいいんですが、村長大体の構想を漠然と大体こんなものということで、お伺いできませんか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

大体の構想ということはありますかということですが、その辺は残念ながらまだ持ち合わせていません。その辺をこうゼロの段階だと理解していただいて、この旅費の中で今後の構想あるいは基本計画、その辺の部分をしっかり先進事例も調査をしながら、また伊江村でその辺に向けての検討、これの調査をしてその後そういう先ほど福祉課長からもありましたが、計画を策定をするということになっていきますから、その中

にグループホームの事柄を盛り込んでいくための要するに調査を今後やって、その中で具体的な構想、あるいは基本計画を村として考えていきたいというような段階だということで、理解をしていただければと思っています。村としての考え方ができ上がり次第、また関係者あるいは議会のほうにも報告を随時させていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

9番 知念一邦議員。

○ 9番 知念一邦議員

これからの計画だということで理解はしております。この利用者が村内にそういうグループホームがないということで、利用、要望、保護者のほうからの希望があったというような声も聞いておまして、近場の本部海陽園とかに島のメンバーもいる。また関係者もいるということで、いろんな方向からこれに対しては、早急にまたいろんなところを見ていただき、ぜひ施設設置に向けてお願いしたいと思います。そういうことから、再度伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議員のただいまの御質疑を受けまして、あるいはそういうグループホームを必要としている本人、あるいは家族の意向も十分踏まえながら、なおかつ障害者であっても村外に今、生活している皆さんが伊江島で生活できるような、そういうような施設があれば、伊江島で生活ができるわけですから、その辺の思いの中で、しっかりとこの調査をして計画をして、できるだけ整備できるように頑張っていきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

歳出27ページの6目なんですけれども、その中の13節委託料の中の細節112. そして1070. の違いについて1件。

それと19節負担金補助金及び交付金の中の細節105. 福祉車両改造費用等補助金について、質疑したいと思います。この112. 配食サービス委託料、そしてこの包括支援事業でありますけれども、この包括支援事業の中で在宅介護に対して、弁当ですか。月49食の12カ月と聞いたんですけれども、これは今どのような感じで何人の方にこの配食のサービスを、どのような感じでやっているのかです。

それと続けて済みませんけれども、福祉車両、社協に対しては700万円から300万円に減額になっていく中で、あえてまたその100万円を補助していますけど、どのようなことでこうなっているのか、教えてください。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

13節委託料の細節112. 配食サービス委託料でございますが、この配食サービス委託料につきましては、おおむね年齢が65歳以上の高齢者で、透析治療患者の方に対しまして、配食サービスを提供しております。透析は長い時間にわたり治療いたしまして、なかなか治療終了後すぐには動けない状態で、なかなか食事もとれないということがございましたので、これは村長の政策でもちまして、単独事業として行っております。対象者が現在6人の方がおります。透析患者の配食数につきましても、なかなかこの患者のおのおので透析の回数が週1とか、3日に1回とかばらばらでございますので、その辺は個々個人の患者の利用回数によって

は、月12回利用する方もいますし、月8回の方も中にはおります。これ112. につきましては、透析治療患者への配食サービスでございます。

同じく委託料の1070. 包括支援事業につきましては、これは高齢者への配食サービスでございます。月数で申し上げますと月490食を、平成30年度は予定しております。年間にしますと5,880食です。この高齢者の配食サービスにつきましても、週1回の方もおりますし、週3回の方もおりまして、利用回数は不定期といいたいまいしょうか。個人のたまたまきょうは本島の病院に通院するのでいりませんとか、そういったこともあって、なかなか統計的に月、週何回というのは出せませんが、個々の利用状況に応じて対応しているのが現状でございます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻11時42分)

再開します。

(再開時刻11時42分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

19節負担金補助金及び交付金の細節105. 福祉車両改造費用等補助金につきましては、なかなか福祉車両、新車を個人で購入しますと高額な買い物になりますので、現持っている車等の改造等に要する費用を必要とする方への改造費用への補助でございます。これまで続けておりましたが、昨年度からは中古車両とか、新車を購入する場合にも要領、要綱を見直しまして、補助ができるような要綱に改めております。上限額50万円でございますので、100万円ですので、年2台は何とか対応できるのかと考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

112. と1070. の違いについてはわかりました。単独で透析患者の6人の方にということであります。そしてこの包括支援事業の中の弁当なんですけれども、どこに委託をして、どのように配膳しているのか。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

配食サービス事業、細節112. 透析患者への配食サービスもそうでございます。1070. の包括支援事業もそうでございますが、老人ホーム麗峰会に委託しておりまして、麗峰会のほうから直接高齢者、あるいは透析センター、高齢者宅へ見守りも兼ねながら配食をしているのが状況でございます。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内 田 竹 保 議員

2点伺います。まず1点目は、歳出24ページ、113. 障がい者等車両航送助成金についてでありますけれども、今対象になっているといえますか。その皆さんは何名で、1回の航送で全額助成なのか。それと3つ目には、年間沖縄本島との往来がありますけれども、回数に制限があるのかどうか、伺います。

それから2点目は、30ページ。保育所費の中で、報償費、歯科医師及び歯科衛生士報償費ということで17万円計上されておりますけれども、現在、歯科医院が休診していると思っておりますが、今後の再開のめどはどのようになっていますか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

障がい者等車両航送助成金なんですが、お配りしている予算資料の中にも添付していますが、まず補助率からいきますと2分の1補助でございます。回数につきましては、基本年間12回分ということになるんですが、特にそれ以上に通院が必要、あるいは社会参加が必要だと、村長が認める場合には、プラス6枚の追加ができます。そういう制度でございます。

それから年間の使用料といたしましては、平成28年度で利用台数310台で82万8,740円で今年度は1月分までなんですが、平成30年1月分までで408台で、助成金が111万1,200円でございます。

対象人数は、平成29年の分で申しますと4メートル未満で51人で、5メートル未満で11人。これは延べ人員でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大城 強 君

伊江歯科医院の再開について、お答えいたします。村長の施政方針にもありました4月開業をめどにということであります。今現在、臨時的、短期的に早目に伊江歯科を再開したいということで、本来、次の後任については、今県外、千葉県にいますけど、この先生と調整をしていますけど、その先生が6月、7月に赴任するというような、今状況で調整中です。その間の短期について、名護市で開業して、12月に休業した先生のほうから、伊江村の情報を聞いて、伊江村でどういった歯科医師の再開に向けて、問い合わせがあって、本人も来ていましたので、一応は2月から休診していますという中で、では先生、「伊江村で再開についてどうですか」という調整をしましたら、本人も一応、伊江村での伊江歯科については、診療していいというような調整に基づいて、4月からの短期、後任の医師については、調整を進めて4月からの開業を今、目指しております。

○ 議長 島袋 義範 君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保 議員

4月からの開業で、約2カ月間の短期ということになるわけです。6月からはまた新しい先生が島に来て、通常の業務をするという理解でよろしいんですね、はい。

○ 議長 島袋 義範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

26ページ、細節1070、包括支援事業というのがあります。これは介護保険連合の予算書では、包括的支援事業、「的」が入っています。非常に福祉に関する用語は難しく、用語解説もあるんですが、包括的支援事業の中には、4つあって、1点目は介護予防支援事業、それから2点目には総合相談支援事業、3点目に権利擁護業務、4点目に包括的継続的ケアマネジメント業務、この4つが包括的支援事業の中に入ることになっていますが、この予算書でいう包括的支援事業の中身は、さっき言った4つの中のどれどれに入るのか。これ説明をお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

包括支援事業、一言で申し上げますと、何と言いますか高齢者の社会参加、あるいは介護予防に向けた取り組みですね。あるいは村がやっているような配食や見守りでありますとか、生活支援体制を整えつつ整備

しつつ、在宅での生活を支えるために、地域と一体となって連携してやっていきたいと思いますというふうには私には考えておりますけれども、当然その中には、配食サービスでありますとか、介護予防で老人クラブへの介護予防健康講座でありますとか、これはもう総合的に行ってございまして、名嘉議員がおっしゃっている4つのどこに入るかというのは、済みませんが勉強して、お答えさせていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻11時54分)

再開します。 (再開時刻11時55分)

これで午前の部、終わります。

休憩します。 (休憩時刻11時55分)

再開します。 (再開時刻13時30分)

午前引き続き、一般会計の質疑を許します。

午前の答弁漏れがありますので、住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

歳出の26ページ、介護保険費のほうで、午前中名嘉議員に答弁保留がございますので、答弁させていただきたいと思っております。名嘉議員から2つ、包括的支援事業ですが、予算書では包括支援事業になっているので、なぜかというのと。

この包括的支援事業、4つございます。介護予防支援事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的継続的マネジメント業務というのがございますが、その内容ということでございましたので報告させていただきたいと思っております。

まず包括的支援事業の中の介護予防支援事業におきましては、包括支援センターにおきまして、毎月の介護保険給付者、被保険者のケアプラン、介護計画の毎月の介護計画の作成業務とケアプラン作成業務を行っております。

次に、総合相談支援事業につきましては、特に経費はとっておりませんが、この介護給付者、あるいは在宅介護の家族の方からの相談業務等を窓口、あるいは訪問等で総合相談を受けております。

権利擁護業務につきましては、権利擁護につきましては、包括支援センターのみの業務ではなく、役場の福祉課でありますとか、社会福祉協議会、あるいは福祉施設、老人ホーム等とのケアマネジャー連絡会がございますので、その中でも総合的に相談をしながら、権利擁護、あるいは成年後見制度等への対応をいたしております。

包括的継続ケアマネジメント業務につきましては、先ほど申し上げましたケアマネジャー連絡会議と、あるいは福祉施設の職員でありますとか、この辺のスキルアップを図るために講師を招聘しながら、研修会あるいは勉強会などを招聘しながら勉強会等を行っている業務でございます。

最初に申し上げました名嘉議員から、包括的支援事業ではないかということでございましたので、この包括的支援事業につきましては、平成18年度からスタートしております。そのときに、本村におきましても、包括支援センターを設置し、業務を行ったことから、あくまでもこれ済みませんが、推測になりますが、その包括支援センターである業務を、予算書上、包括支援業務とつけてしまったのかなと現在では推測しております。この包括的支援事業の「的」の挿入につきましては、今後システムで追加ができるのか。この辺も含めながら、今後改めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

4款衛生費。33ページから41ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

39ページ、清掃費について伺います。13節委託料、細節101. ごみ収集運搬委託料について伺います。ごみ収集運搬をしている方から、この委託料の中に燃料費も含まれていると。燃料が上がって、実際には大変な状態になっているという要請がありました。「燃料費は役場で持ってくれないか」という要請があったのですが、これはどうなりますか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

現在、ごみ収集運搬委託料につきましては、月25万円の12カ月で燃料込みで契約をしております。平成29年、30年、31年の3カ年の契約となっておりますが、その中で今、名嘉議員お説の「ガソリン代は、村が持ってくれないか」という御要望だと思えますけれども、契約時でガソリン込みでの契約をしておりますし、村の委託料全般に関しても、各どこも委託料、ガソリンを別途で契約という事例は、今のところないと思えます。契約時のガソリン込みのもとで、向こう平成31年まで契約をしておりますので、その中で、今回の御要望が、ガソリンの変動がどのあたりになるのか。今後検討をしていきたいと思えますし、そのE&Cセンターの所長を通して、その辺の話もさせておりますので、今後次の時期にその辺も含めて検討していければという回答はしております。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋勉議員。

○ 2番 島袋勉議員

歳出の39ページの13節委託料の細節109. 廃家電リサイクル収集運搬委託料と、それと40ページの13節の委託料の細節112. 資源ごみ分別作業等委託料に関して、お伺いします。平成29年度でE&Cセンターのほう、今まで屋外のほうで粗大ごみとか、家電も関連すると思えますが、大分集積されていたんですが、平成29年度でさっぱり全部片付けられて、平成30年度に向けて更地状態にされております。これを集積したのが何年かかってあれだけの状況になったのか。それと平成30年度に向けて、今までのやり方だったら、また同じような状況になると思えますが、その辺の計画もあるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

まず4款2項の清掃費の中の細節109. につきましては、廃家電リサイクル収集運搬委託料でございますが、その内容につきましては、議員御承知のとおり、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機などのリサイクル券を活用しての村外に搬出する事業でございますが、この委託についてはシートメタル並里のほうで委託をしておりますが、年間大体実績で6回ぐらいですか。村外のほうに搬出をしていただいております。

それから40ページの13節委託料の中の112. 資源ごみ分別作業等委託料につきましては、きずな、たんぼの皆様ですね。作業員1人にその方々2人を計3人によって、ごみの分別、施設内のごみの分別を今、1人1日3,500円にて、委託をして、交代で皆さんで配置をしていただきまして、それで指導員は含まれませんけれども、その作業していただいたお二人には、その委託費でお支払いしているという感じでございます。

今、島袋議員がおっしゃった、一気に片付けしておりますけれども、平成30年度に向けて、敷地をきれいにして、分別しようと。自転車とか、そういったもろもろで区別をして、そこにこう村民の皆さんが利用できるように、整理整頓をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。5款労働費、飛ばして。

6款農林水産業費、43ページから59ページ。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出47ページのほうで、細節1382. 経営所得安定対策事業の説明の中で、小麦関係という説明があったんですが、その事業の内容をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

経営所得安定対策事業、これは畑作物、直接支払交付金事業といいまして麦、そういった対象が限られたものに該当するものでございますが、伊江村では小麦が該当しておりますが、これは諸外国等の生産条件の格差により不利がある国産、農産物の生産販売を行う農家に対して、その標準的な生産費と標準的な販売価格、その差額を補填をして支払いできるという、そういう制度がありまして、その辺のものをするには、ちゃんとした検査とか、数量の把握、そういうことが必要になってきますので、その辺を調査したりするための、こちらではそういった推進をする費用だけ、こちらで補助があるということです。実際に支払いとか、そういうルートは村を通じてではなくて、直接農家と支払いをするところとのやりとりになります。こちらはその間で、その辺のことをやる推進事務費という形でございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

49ページ、畜産業費について伺います。19節の細節109. これについて酪農家は大変な状況で、廃業した方もいるんですが、今村内2軒しか残っていないという状況で、この2件で頭数、何頭いますか。

それと村長の施政方針では、輸送費助成事業とそれから県外削蹄師委託費助成ということになっているんですが、今のままだと伊江村から酪農はなくなると私は考えています。母牛を導入しようとしても、母牛が高くて買えないと。和牛に切り替えようとしても和牛が高くて、切り替えもできないという状況だそうですが、今島全体の酪農頭数は何頭か。

それからもう自然消滅を待っているのか。もっと伸ばそうと考えているのか。その辺のところを伺います。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

大変申しわけございません。今乳牛の頭数の資料を持ち合わせておりませんで、後でお答えしたいと思いますが、議員がおっしゃられたとおり、飼育農家は4軒から現在2軒に減って、頭数そのものも相当減になっておりまして、その存続が非常に厳しい状況であるということは認識しております。その対策として、これまでも村長の施政方針にあるような輸送費補助であったり、この導入補助さらには削蹄の補助等々を行ってきているわけですが、なかなかそれだけは存続が厳しいような状況にあるということを認識しておりまして、酪農組合の本県の組合の役員の皆さんともお話をして対策等のお話もしているところでございますが、なかなかいい対処策がないという状況にあるところでございます。大変申しわけございません。ただいま頭数の報告がありました。2軒で70頭でございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

本県における酪農の状況については、私たち村としても非常に危機的状況ということで危惧をしていると

ころであります。本村における酪農は最初は12経営体で開始されたという昭和50年ぐらいと聞いておりますが、それからいろんな状況の中で減ってきて4経営体から2経営体になっている状況であります。先ほど農林水産課長からもありましたが、私も県の酪農組合の組合長とも今後の伊江村の酪農、あるいは沖縄県全体の酪農という事業についても、いろいろと意見交換もさせていただきましたが、全体的にもなかなか名案はないということですが、先ほどありましたが、まずは島で頑張っている皆さんとの今後どのような感じの経営を考えているか。その辺の考え方の把握に努めていきたいと思っておりますし、また上位団体であります県の酪農組合、そして北部の農林水産振興センターの中の改良普及課、農家の経営指導をしているそういう課もありますので、その辺との一緒になって一体的な中で今後の酪農農家についての、村の支援という部分を考えていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

ほかに6款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費、60ページから64ページ。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

63ページのはにくすに関連費で委託料の細節104. はにくすに植栽委託料について、教えてください。はにくすにの植栽計画はどの辺を植栽するのか。それとどういう木といいでしょうか。教えていただけますか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

こちらの細節104. はにくすに植栽委託料につきましては、はにくすに施設ホール棟とターミナル棟内の平成29年度に整備をいたしましたプランタースタンドに、花であり、観葉植物を植栽をして景観緑化を行うための委託料となっております。こちら委託先が個人でございまして、その方が苗畑管理、苗畑のほうで花木の苗を育てながら、随時季節に応じた花を絶やすことなく入れ替えていくというための委託料となっております。具体的な計画はまだ設けておりませんが、一応は平成29年度プランターをスタンドを設置以来、今現状の農林水産課のほうで賃金職員として苗畑のほうで作業されている方に先行して植栽のほうを今、現に港で切符を買うときにごらんいただければわかると思っておりますけれども、あちら周辺30台のプランタースタンドの花木を植栽を今、現に行っている状況でありまして、またこれを平成30年度はこちらのほうを中心に委託として管理をしていただいて、商工観光課と一緒に景観緑化に努めていくというような内容となっております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

はにくすに内のプランターのことですよね。できたらこのはにくすに周辺の本格的な植栽をしたらいかなものかと思っておりますけど、あまり一番貧弱なものは、一番あるべきところの植栽がないのが、私ははにくすに周辺だと思います。本格的な植栽をして、お客さんを迎えるということ。そして現在、苗畑で働いているという人がここプランターを日々、花を入れ替えしておりますよね。

そこで今、この苗畑からこう来て、プランターの花を取りかえしている方の変な言いにくい話なんですけれども、賃金的にどのぐらい支給されているか。教えていただけますか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

今現在、平成29年度におきましては、農林水産課のほうの賃金の予算の中で作業をしていただいておりますので、ちょっと商工観光課のほうでは具体的な今現在の実績のほうですね。いくら賃金として支給をされているかどうか、ちょっと把握しておりませんが、平成30年度こちらの委託料では、今のところ御相談をさせてもらってまして、1月15万円でいろいろと苗の育成から入れ替え、そういった業務をやっていただくということで、今調整をしているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

この際、ぜひ本格的な植栽をしていただいて、18万人もお客さんを迎えていただきたいと思います。そして現在、プランターを入れ替えをしている人の賃金といいたいまいしょうか。それが月15万円で適正な賃金なのかどうか。もう一度、内部で検討してみる必要はありませんか。よく世論を聞きますと、一人の女の方がやっているということで、かなりの低い賃金だという噂があります。そこをもう一度皆さんで検討していただいて、働き甲斐のあるように。また気持ちいいですよ、今は一人で。恐らくこの方が、本庁前のプランターもやっているんじゃないでしょうか。と思いますので、その辺のところをぜひ、考えていただいて、この予算でできなければ補正でもとっていただいて、もう少し待遇をよくすることも考えられないかどうか。副村長、どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

現在の賃金につきましては、規則でも定めてありまして、その中で役場にいる事務職員であったり、作業員はいくらからいくらまでですよ。3年経つといくらあげますよとかという、そういったシステムを規則でもって定めてあります。たくさんあげたいのはやまやまです。本当にその他の作業員との関連もありますので、トータル的な面から今回、働き方改革の話もありましたので、本格的にトータル的に役場の臨時職員であったり、作業員だったり、そういったところについては、トータル的に考えて、この人だけいくらあげますということではなくて、しっかり規則の中で定まった中で、今後今回はトータル的にまた30年度、いろんな庁議の中でもみんなの意見を聞きながら、話し合いをして、それに見合うような、あるいはその植栽をする方はただの作業ではなくて、ある面では技術的なものも持っていらっしゃるというような判断をしたりとかということをして上げるということも可能だと思いますが、とりあえず全体的な賃金の改定をするかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻13時56分)

再開します。

(再開時刻13時59分)

6番 知念一吉議員。

○ 6番 知念一吉議員

62ページ、15節工事請負費の青少年旅行村トイレ整備事業の1点目。2点目にリリーフィールドの公園整備事業なんですけど、この2点について、関連することで質疑したいと思います。トイレ、これは入り口側の近く、旅行村入り口側の近くだとは思いますが、それに関連しまして歩道、どこからどこまでが歩道なのか。そして旅行村の中は車が優先なのか、それとも歩行者が優先なのか。と申しますのは、私は民泊とかやっています、帰りがけ子どもたちが帰りにアスファルトを敷かれた道路に行きます。後ろから車が来てクラクションを鳴らされました。これは歩道がないために危険をこうむっている状態もあります。だけど今

回のこの旅行村の整備事業の中に、こういう歩道の対策、人間が大事なのか、車が優先なのかという観点から、これをお伺いします。できれば擬木があるフェンスがあります。これを1スパンどければ、キャンプ場の中から行くことはできます。でも歩道の設置がありません。

あと1点、休憩所、売店がある裏の通り、B&Gの艇庫につながる道路があるんですが、どうしてそこは扉が閉まったままなのでしょう。車の交通は一方通行であれば、B&Gの艇庫前に通り抜けもできます。どうしてUターンをしないといけない状況なのか。どうしてその一番西側の艇庫の近くの扉が閉まったままなのか、その理由と。

あと一つ、リリーフィールドの整備事業の中で、去年のリリーフィールドのゆり祭りの会場、そのゆりの開花、花の咲き具合、大変お叱りを受けました。ほかの村外から来たお客様ですね。今回、どういった状況なのか。これで伊江島のゆり祭りと大々的にうたえるのか。お客さんに対してのそういう配慮、このゆりの育ち具合、その報告も兼ねて課長、お願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

62ページの工事請負費1352。旅行村トイレ整備事業に関連した御質疑からお答えを申し上げます。まずこちら、平成29年度設計を行いまして、トイレの設置場所につきましては、旅行村入り口の管理棟の南側といましようか、管理棟に並んだところにトイレを一応は計画をしております。

続きまして、旅行村施設内の歩道はどこまでかという御質疑でございますが、今この管理棟を過ぎまして、旅行村内に道が分かれるところがあると思いますが、その手前で歩道といわれる部分については終了しているというものと認識をしております。

それと3点目、この旅行村内のキャンプ場周囲の一周道路というか、ウォーキングコースとかで使われている旅行村場内の位置については、車が優先なのか、人が優先なのかどちらかという御質疑につきましては、基本的には人間が優先でございます。車につきましては、基本的には入場制限をしております。旅行村管理棟手前の駐車場のほうで車はとめていただいて、徒歩で中に入っていくというのが大原則になっております。一部売店の業者の方、民泊の民家で通行証を交付された方につきましては、ビーチ中まで車を乗り入れることが可能というような運用をしている関係で、車が来たから道をどいてもらうというのは、また相互の安全性をそれぞれが意識しながら、中の交通はしていただきたいと思っておりますが、優先は人でございます。

それと4点目、B&Gの艇庫のほうにも門があつて、閉まったままで、あそこを活用してはどうかという御提言かと認識しておりますが、あちらを仮に開けた場合、出口専用という形で開けるにしても、あちらから逆に入ってくる方も多分に考えられますので、門を開けた場合、あちらに管理人なり、人の配置が必要になってしまうのではないかと懸念もございます。ですからそういったところも、スムーズな通行に、こういった形で対応していくか。先ほど擬木をあけて、人は中を通ってもらうとか、そういった御意見も参考にさせていただきながら、安全に場内でそういう人の往来、車の往来について。旅行客が安全に施設で楽しんでいただけるような環境づくりのほうを検討させていただきたいと思っております。

続きまして2点目のリリーフィールドについての御質疑でございますが、議員お説のとおり、去年はゆりの開花の状況が思わしくなく、祭りを開催、所管している事務局のほうにもいろいろと御指摘をいただいております。それを受けまして昨年、ゆりを管理する担当と、ゆりの管理委託をしている業者と沖永良部の球根管理の勉強を視察に行っていました。それでいろいろと土づくりから球根管理まで、いろいろな技術指導を受けて、それを持ち帰りまして、昨年、土壌管理から、堆肥の入れ方、球根の管理の仕方まで、そ

の学んだことを実践して、今年の祭りに備えている状況でございます。

今のところ、リリーフィールド内のゆりの発育状況は良好ということで聞いております。また現場に行きましても、去年は中央部分がかなり発育が不良だったということも、今年は重点的に管理をして、今のところ順調に進んでおりますので、今年のゆり祭りは昨年とは見違える開花があるということで、今鋭意、管理をしておりますので、どうぞ御期待くださればと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

6番 知念一吉議員。

○ 6番 知念一吉 議員

旅行村の中ですね、やはり事故が起きてからでは遅いと思います。ですから遊歩道の設置、場所、ちゃんとやっておかないと、とても今の状況では危険です。ですからクラクションを鳴らす村民もいらっしゃいます。ですからこの辺もお互いにルールを守ればできるんじゃないかと。だからB&Gの艇庫前のほうに一方通行で出す方法さえ考えれば、混雑は免れるのではないかと、そういう提案です。

ですから、すばらしい旅行村がありますので、それもいい運営方法をこれからも考えていってほしいなど。ゆり祭りに関しては、今度は良好だということで安心しました。ぜひ頑張ってください。これで終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出の62ページの13節の細節114. 本部港内観光PR映像配信委託料の詳細に関して。続いて63ページの18節の細節1412. イベント用備品購入事業これは説明の中では、パワーテント1基とそれと椅子、テーブル等の購入とありましたが、椅子、テーブルに関して、どのぐらいの購入を予定しているのか。この2点に関して、説明をお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久 君

最初の62ページ、細節114. 本部港内観光PR映像配信委託料の詳細でございますが、こちらは昨年度より、本部港のターミナル内のほうの観光映像ということで、毎月いろんな、さまざまな村で行われた行事等を更新をして、これから伊江村に向かわれる方に対して、またお戻りになる村民の方の目に触れて、伊江島をピーアールする目的で設置をしております。この映像に関しましては、委託契約でイーコムと委託契約をしております、さまざまな村行事の映像等を取りためたものを毎月、データをこちらと協議をして、更新をしていくための委託料という形で計上させていただいております。

続いて63ページの18節備品購入費、細節1412. イベント用備品購入事業に関しましてお答え申し上げます。こちらは平成30年度調整交付金事業を活用いたしまして、備品を購入をいたしますが、現在のところ、一応申請というか、計画をしておりますものが、パワーテント1基、テーブル100台、椅子のほうはまだ整備したものが数量的に使用できる状態なので、計画のほうには入っておりません。あとその他ということで、丸テーブルといいまして、場所的には室内、はにくすにホールであったり、改善センターホールのほうで、祝賀会等、立食とかでやる場合に今、長い四角いテーブルを重ねたり使っておりますが、円卓のテーブルもいろいろこの自衛隊のニーズに合わせて必要になってくるのではないかとということで、この丸テーブルのほうも、今のところ16台という予算を組みまして、計画をしている状況でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島 袋 勉 議員

本部の観光PRの映像配信の委託料に関してなんですが、これは前も1回質疑をしたことがあります。ずっと上のホールの方のテレビで配信している状況下であります。見る側からすると、余り目立たないところであって、実際足を止めて見ている方が少ない状況下でありまして、私なんかからするともったいないと感じがします。ぜひ平成30年度、一回その放映をする場所に関して、テレビの設置場所等に関して、一回協議をして、できるだけみんなが見やすい場所で視聴できるようなことまで検討していただければと思います。

そしてイベント用備品購入事業に関してですが、テーブル100台と丸テーブル16台という説明がありました。今既存のテーブル等に関して、これは処分の対象になるのか。減価償却をしてその処分する計画なのか、お伺いします。なぜそれを聞くかという各区、最近の焼香等は、以前はむしろ等を敷いて座っての焼香となったんですが、最近の焼香とか、そういったことで各民家に貸し出しする場合は、皆さんテーブルと椅子をお願いしますということで、流れがそういうふうになってきております。もし購入するに当たって、既存のテーブル等を減価償却して処分する対象でありましたら、ぜひ各区への提供をお願いしたいということでの質疑になります。実際、この購入して既存のテーブルのほうはどうなるのか、お伺いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

事業実施が順調に進みまして、備品が納入された時点では、新たに特に今は伊江島一周マラソンで100個ぐらいテーブルを使うイベント、ゆり祭り等ございます。それに対応できる新たなテーブルが、こちらのほうで整備ができましたら、今持っていますテーブルについては、何らかの形で利用する方向で検討していきますけれども、その中で各区のほうに分配をするなり、そういった形で、外用のテーブルということで、地域で有効活用するような形で検討していきたいと思っております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

商工費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。65ページから74ページまで。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内 間 広 樹 議員

歳出66ページ、特別事業対策費の中の14節使用料及び賃借料の説明をもう一度お願いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

特別事業対策費の14節使用料及び賃借料に関しましての115万円の計上ですけど、細節1393. 総合運動公園整備事業、野球場整備事業に野球場用地として、平成28年度に購入いたしました用地がございまして、野球場の敷地分の用地の購入をいたしましたので、分筆しました残りの分の土地の借上料となっております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

土木費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費、75ページと76ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費、77ページから101ページまで。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

79ページ、14節の細節10. 公用車リース料、これが79万2,000円なんですが、これはいつからいつまでのリースですか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

公用車リースは本部港に教育庁舎がありまして、現在それが5年リースとなっております。今回リースいたしますものは軽トラックとなっております、それも5年リースを考えております。

平成30年度から5年間で、平成34年度までになります。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

当初の説明では軽トラック1台分という説明ではありませんでしたか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

軽トラック1台分を現在リースしているものに追加してございますということで、説明を申し上げました。ですので、教育庁舎にプラス軽トラック分ということになります。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

軽トラック分については、いくらですか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

3万円×12カ月です。36万円になります。

○ 議長 島袋義範君

10番名嘉 實議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

軽トラック3万円×12カ月というと、36万円ですよ。この5年間というと、180万円になりますよね。これリースにするよりも買ったほうが安上がりではないですか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

確かに180万円になるということで、少し割高にはなりますが、車検とかいろいろそういった経費等も含めまして考えたところ、リースのほうがやはりいいだろうということで計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

歳出77ページの1目教育委員会費の旅費について、お伺いします。現在ALTは何人いるのか。そして今回、福井県のほうに3人プラス1人ということで、英語の研修なのか。ありましかれども、詳しくもう一回、説明してもらえませんか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

ALTの旅費は、これには含まれてはございません。これは3年に一度の研修となっております、教育委員、そして校長先生、教育長含めましての研修となっております、今回は福井県の福井市に行く。次期指導要領がその中に、小学校の3年生、4年生から英語が授業に含まれていくということで、新しい取り組みになりますことから、そこで先進地であります、既に取り組んでいる福井市のほうに勉強に行かしてもらいたいということで、計上してございます。

○ 議長 島袋 義範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

私勉強不足で、これは3年に一度実施していたということでもありますけど、今回は、小学校3年から英語の勉強を進めるということでもありますので、しっかりとまた英語に対して強化してほしいと思います。わかりました。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

答弁漏れがありましたので、ALTの人数は何人かということで、今現在のところ1人でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出の81ページ、7節の賃金の細節1001、1002、説明の中では、学習支援員配置事業で、各小学校4人ずつという説明でありました。これは毎年のことなんですけど、支援員ということで予算化しているんですけど、毎年何かその募集するんですけども、学習支援員として人数が確保できない状況下であります。平成30年度も4人ずつの学習支援員の賃金を予算化しておりますが、平成30年度は4人ずつ、もう確保、確定しているのか。今から探している状況なのか。お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

伊江村では各大学を回りまして、それで学習支援員の募集をかけております。これは本島内でやっているのは伊江村だけと伺っております。ですので、こちらのほうでは細かく説明をして、伊江村にぜひとも支援員をお願いしますということでやっております。

御質疑の人数についてなんですけれども、現在1人だけ、両方4人ずつの確保ということで、今現在、確定しているのは7人になっています。あと1人はまだ確定はしていないんですけど、今交渉をしているところでございます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

交渉しているということは、もうあと1人はもうある程度、決まっていて、その人と交渉しているという意味ですか。それとも全然ないという意味ですか。今、交渉しているというから、あと1人もある程度、

決まっています、今交渉中という意味で理解していいですか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

大変済みません、説明不足でした。1人予定をしていた方が、都合によりできなくなりまして、それさらにその大学とか、ほかにいらっしゃいませんかということで、話をして今、募集をしているというところでございます。

○ 議長 島袋義範君

10款ございませんか。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

101ページの9節旅費についてですが、説明では細かく視察される野球場の話もされていましたが、関東圏域の野球場の人工芝を視察してくるということでしたけれども。視察員3人の予定者とそれと、何月ごろこれは実施する予定か、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

3人は、建設課参事と私と、あと多目的の担当ということになります。時期についてでございますが、夏場一番暑い時期、7月、8月ごろ、そこでどういう状況かということで調査してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

これまで何回か一般質問で、この人工芝の夏場の暑さ対策を質問をさせていただいたんですけども、今度ぜひ現場に行って、見て、いろいろな情報を収集して、また直接グラウンドに入って肌で感じてきてほしいと思います。

提案なんですけれども、行きながらでもいいです。帰りながらでもいいです。県内で一番最初に人工芝を採用した沖縄国際大学のグラウンドがあります。そこも立ち寄って、ぜひ視察して来ていただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

視察の際には、ぜひとも沖縄国際大学も寄って、それを確認していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

それとあと1点、施工する人工芝の種類が決まったのであれば、それを取り寄せて仮に設置してWBGT（湿球黒球温度）を測定して、独自のデータをとったらどうかということもお聞きをしました。そのときの答弁が「やります」に近いような答弁だったと私は解釈しているんですが、その辺はいかがですか。

○ 議長 島袋義範君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

去る9月の定例会のほうで、内間議員より、人工芝についての実際、現場での伊江島での暑さはどうなりかということの提案がありまして、実際、人工芝を取り寄せいたしましたので、時期的には9月の話でしたので、すぐ取り寄せはしたんですけれども、10月の半ばごろに物が来たものですから、その時点で気温は外気温が32度ほどありました。実際屋内運動場の西側の駐車場のほうで3メートル角の実際予定しています人工芝を設置しまして、実際温度を測定いたしました。その結果、いろいろと全国の試験、その結果は何回も話いたしました。実際、やってみると、普通の一般的な人工芝と、今回予定しています人工芝の温度差が外気温32度に対して、約7度ほどの差がありました。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時34分)

再開します。

(再開時刻14時35分)

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

失礼しました。試験の結果、表面温度の平均値では、直毛型ロングパイル、人工芝このほうは温度制御機能なしの製品であります。それと今回、野球場に予定しております緊縮性ロングパイル、人工芝の温度差は7.2度、先ほど7度といいましたけれども、正確に言いますと7.2度の差がありました。天然芝との温度差は15.3度の差で、緊縮性ロングパイル人工芝と天然芝の温度差は8.1度の結果となっております。

また一番、表面温度が高いときには、直毛型ロングパイル人工芝、温度制御機能なしと緊縮性ロングパイル人工芝の温度差は10度、天然芝との温度差は17.6度で緊縮性ロングパイル人工芝と天然芝の温度差は7.6度の結果となっております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時37分)

再開します。

(再開時刻14時37分)

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

説明不足でありました。気温が31度外気温ですね。31度の場合、緊縮性ロングパイル人工芝が51.9度、直毛型ロングパイル人工芝、これは温度制御機能有りですね。有りのほうが54.2度、直毛型ロングパイル人工芝、温度制御機能無しのほうが59度、次に天然芝が43.7度となっております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時39分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

11款災害復旧費。102ページから103ページ。〔「進行」の声あり〕

12款公債費。104ページ。〔「進行」の声あり〕

13款諸支出金。105ページから107ページまで。〔「進行」の声あり〕

14款予備費。108ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出、1款から14款まで、一括して質疑を許します。

休憩します。

(休憩時刻14時52分)

再開します。

(再開時刻14時53分)

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

歳出59ページ、15節工事請負費の中の1407. と19節の1138. この2点について、お伺いします。1407. につきましては、カメ公園の手すりが劣化して、もう今あっちこっち落ちて危険な状態が続いていましたけれども、やっと整備するという事で喜んでおりますが、これは手すり工事だけなのか。あるいはこの本体、展望の施設のカメ公園も何かひび割れしていますけど、これは手すりだけの工事なのか。この2件、それが一つと。

漁業再生支援事業の中の、先ほど課長の説明の中では、ウルトラバブル装置ということをやったんですけれども、恐らくこれは通称ナノですよ。これは実は画期的な今時代に入って、釣った魚、あるいはグルクンでも釣った時期は新鮮で刺身もできておいしいんですけども、やはり四、五日たったりすると、例えば遠出して、せっかくいい魚を釣ったけど、鮮度が落ちて、魚価の低迷につないでいるのが今までの現状だったんです。ところがこの画期的なナノができてから、今は2隻の漁船が設置をしております、この効果が出ているということで、今ほとんどの漁民が期待しているんです。ところが高価なために、なかなか自分の船には設置できないということであれば、漁協組合長も、これはぜひ導入したいということで、大変意気込んでいますけれども、やはりこれぐらいいい成果のナノなんです。今ある鮮魚店もこれを入れてあります。というのは、今まで1日、2日しか刺身にできなかった魚も1週間しても変わらない。このぐらい臭いも消して酸化させないという、これは海の場合はあれなんです。窒素、窒素を入れて気泡を細かくして、魚に浸透して、いつまでも新鮮な魚を保てるという施設なんですけれども、今回これは製氷の近くにどうしてもやってほしいという要請、漁師からも聞いているんですけれども、これは機械を設置するんですか。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

1点目の漁業集落公園施設改修事業費、通称カメ公園の手すり等の修繕を目的とした事業でございまして、手すりの改修もさらにひび割れと、その辺の補修もやりたいと考えております。

さらにただいまありましたナノバブル装置につきましては、細節1406. 水産物高付加価値化推進事業、このほうでの事業でございまして、今予定しているのが、水揚げする加工場のほうに、1基さらに漁船への貸し出し用として2基、さらには養殖場への現在の予定としては、その4基といいますか。そういう形での導入を計画しております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出の62ページ、委託料の細節1404. 地域認知度向上支援事業（推交）これは「タッチゅん」の等身大の人形という説明があつたんですが、それでよろしいですか。

場所が伊江港と伊江ビーチに予定しているということでした。その詳細に関して、ただ人形だけなのか。ほかにも何かその人形に施して何か予定があるのか。お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿 祥久 君

議員お説のとおり、説明等もさせていただきましたが、この地域認知度向上支援事業におきまして、村のイメージキャラクターであります「タッチゅん」の等身大の人形のほうを制作を予定しております。

またさらに、こちらですね。説明にもございましたが、今のところは伊江港ですね。それとあとビーチと考えておりますが、その他の場所についても、海洋博記念公園とか、多く来場されるところでのピーアール

というのも、一つ目標として、これからの検討にはなりますが、そういうところも想定したことを今、考えている状況でございます。あと、こちらの事業では、「タッチゅん」等身大人形にあわせまして、観光パンフレットのほうの新たな情報誌的な冊子と、あといろいろな情報がある観光パンフレットのほうの制作もあわせて、事業に組み込んで実施を予定しております。

○ 議長 島袋義範君

ほかにごいませんか。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第2 議案第10号 平成30年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、診療事業収入、1ページ、2ページ。〔「進行」の声あり〕

4款、繰入金。3ページ。〔「進行」の声あり〕

5款、繰越金、4ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、1款から5款まで一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に、歳出、款ごと質疑を許します。

1款、一般管理費。1ページから5ページ。〔「進行」の声あり〕

2款、診療事業費。6ページ。〔「進行」の声あり〕

3款、予備費。〔「進行」の声あり〕

歳出1款から3款まで、一括して質疑を許します。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

診療所会計に関連して質疑いたします。先般MESHの再運航が報道でありましたけれども、予算面からして非常に厳しいというようなことで、ここ何カ月か運休しておりますが、めどといたしますか、再開することでしたけれども、短期的なのかどうか。それとこれは北部広域圏事務組合ですよ。北部の各市町村の考え方、同意が得られての運航再開なのか。以前、村長の答弁でなかなか全12市町村の同意が得られないという答弁をされた経緯がありますけれども、その辺も含めて運航再開に向けて、現段階での状況をお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

再開については、3月8日ぐらいですか。これはMESHが独自の運航再開です、3月からは。その再開も医師、看護師を添乗させないで、救急救命士を添乗させての、とりあえず再開を、MESHの独自の運航として再開をして、医療行為とか、その辺が必要なときには、本村の診療所の所長である阿部先生に連絡をして、診療の指示を仰いで救急救命士がヘリの中で行うという話を私は聞いております。新聞にあった再開というのは、MESHが独自の寄附金等の資金を得て再開をするということで、御理解をいただきたいと思います。

まず伊江村としては、私施政方針にも述べましたが、これまで一番、搬送実績もあつて、一番恩恵を受けている村として、再開に向けて、最大限支援の努力をしていきたいと申し上げておりますが、3月10日に北

部の市町村会の総会、あるいは広域圏の理事長の選任とかを終わりました、その後にこのMESHのこれまでの経理状況、収支状況、そして伊江村が会計事務所に委託をして、作成していただいた経理状況の報告書も提出をして、なおかつ今後、どういった体制でこのMESHを運営していくかということ、MESHの塚本理事長と、琉球大学の玉城先生、お二人来て、北部の12市町村長に説明がありました。その説明を受けて、日程も差し迫っていますので、そのときに「今後、どうしますか」という議論はまだやっていなくて、多分4月に入ってからしか、その説明を受けて、北部の12市町村あるいは広域圏としての考え方をまとめていくということになろうかと思えます。

そういう中で、伊江村としてはずっと、北部全体の救急搬送の体制の構築の中で、広域圏でこの事業をぜひ、北部連携促進特別振興事業でやってもらいたいという部分は、ずっと一貫して伊江村としては、私として申し上げてきていますので、その辺をずっと次の会議の中でも申し上げながら、ほかの11市町村の首長の理解も得ながら、早目に再開できるように取り組んでいきたいと思っておりますが、今のところ、そういう状況で、その補助事業による再開ということについては、ゼロベースだということで御理解をいただきたいと思えます。

ただ、MESHが初めてうちの12市町村の席に来て、現状の部分の報告から、今後どういう感じで運営をしていきたいという説明をされていますので、それを受けて各首長がどういう感じで、その辺の部分を受けとったとか、この部分も聞きながら、早目にこのMESHの再開に向けて、広域圏、あるいは北部市町村会の中で、みんなで議論をするように私としては、北部の市町村会の会長、並びに広域の理事長に早目に会議をして、その再開に向けての態度表明、あるいは事業に組み入れて、早目に再開してほしいという旨を今後も強く要望していきたいと思っております。今のところは、そういう状況ですので、今後も再開に向けて一生懸命、取り組んでいければと思っているところです。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

報道で再開だということで喜んだんですけども、まだまだ課題はあるということで理解をします。

村民の中にも、年1,000円の会費がありますよね。それを「運航もしないのに1,000円も払う必要があるか」と、「ヌンカイ、使うか」というような声があるわけです。ですからもしそれが再開するのであれば、私自身そうです。去るチューパンジャまつりで、今まで毎年1,000円を支払いをしていましたけれども、今回自分自身の考えも納得できないものですから、今は保留ということでやっているんです。

ですからこれから非常に課題が多いということでもありますけれども、今回、北部の中心となるべき名護市も市長が変わりました。新しい市長に大いに期待しようではありませんか。

○ 議長 島袋義範君

進行していいですか。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第3 議案第11号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款、国民健康保険税。1ページ。〔「進行」の声あり〕

2款、一部負担金。2ページ。〔「進行」の声あり〕

3款、使用料及び手数料。3ページ。〔「進行」の声あり〕
4款、国庫支出金。4ページ、5ページ。〔「進行」の声あり〕
5款、療養給付費交付金。6ページ。〔「進行」の声あり〕
6款、県支出金。7ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕
7款、財産収入。10ページ。〔「進行」の声あり〕
8款、繰入金。11ページから12ページ。〔「進行」の声あり〕
9款、繰越金。13ページ。〔「進行」の声あり〕
10款、諸収入。14ページから17ページ。〔「進行」の声あり〕
11款、市町村債。18ページ。〔「進行」の声あり〕
25款、前期高齢者交付金。19ページ。〔「進行」の声あり〕
27款、共同事業交付金。20ページ。〔「進行」の声あり〕
歳入、1款から27款まで、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕
進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、総務費。1ページから3ページ。〔「進行」の声あり〕
2款、保険給付費。4ページから7ページ。〔「進行」の声あり〕
3款、国民健康保険事業費納付金。8ページから10ページ。〔「進行」の声あり〕
4款、共同事業拠出金。11ページ。〔「進行」の声あり〕
5款、財政安定化基金拠出金。12ページ。〔「進行」の声あり〕
6款、保健事業費。13ページ、14ページ。〔「進行」の声あり〕
7款、基金積立金。15ページ。〔「進行」の声あり〕
8款、公債費。16ページから18ページ。〔「進行」の声あり〕
9款、諸支出金。19ページから21ページ。〔「進行」の声あり〕
10款、前年度繰上充用金。22ページ。〔「進行」の声あり〕
11款、予備費。23ページ。〔「進行」の声あり〕
23款、後期高齢者支援金。24ページ。〔「進行」の声あり〕
24款、前期高齢者納付金。25ページ。〔「進行」の声あり〕
25款、老人保健拠出金。26ページ。〔「進行」の声あり〕
26款、介護給付金。27ページ。〔「進行」の声あり〕
歳出、1款から26款まで、一括して質疑を行います。〔「進行」の声あり〕
質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたい
と思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これ
に付託して審査することに決定しました。

日程第4 議案第12号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、後期高齢者医療保険料。1ページ。〔「進行」の声あり〕
2款、使用料及び手数料。2ページ。〔「進行」の声あり〕
4款、繰入金。3ページ。〔「進行」の声あり〕
5款、繰越金。4ページ。〔「進行」の声あり〕

6款、諸収入。5ページから8ページ。〔「進行」の声あり〕

7款、国庫支出金。9ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、1款から7款、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、総務費。1ページ。〔「進行」の声あり〕

2款、後期高齢者医療広域連合納付金。2ページ。〔「進行」の声あり〕

3款、諸支出金。3ページ、4ページ。〔「進行」の声あり〕

4款、予備費。5ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出、1款から4款まで、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたい
と思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これ
に付託して審査することに決定しました。

日程第5 議案第13号 平成30年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。

11款、水道事業収益。15ページ。〔「進行」の声あり〕

収益的支出も、一括して質疑を許します。

21款水道事業費用。16ページから18ページ。〔「進行」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。31款資本的収入。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

18ページの支出、これは2項営業外費用、2目公課費の中に、22節消費税が450万円あります。この計算
式について、伺います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻15時22分)

再開します。

(再開時刻15時22分)

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

計算式が今、手元がないものですから、後ほどお答えしたいと思います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

11款1項営業収益の1節水道料金の一般分と基地分がありますが、この消費税は、この一般分と基地分を
合算した使用料に対する課税なのかどうか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

ただいまの収入につきましては、1節が一般、2節が基地用として分けてございまして、基地の水道料に
は、消費税は課税しておりません。ということで、それ分けてありますということで、課税しておりません。

総額ではないです。

○ 議長 島袋 義範 君

進行します。次に、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

31款資本的収入、19ページ。〔「進行」の声あり〕

次、41款、資本的支出、20ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、全般、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第6 議案第14号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を許します。収益的収入一括して質疑を許します。

11款、船舶運航事業収益、15ページ、16ページ。

進行します。収益的支出、一括して質疑を許します。17ページから22ページ。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政雄 議員

18ページ14節使用料及び手数料の中のけい船料なんですけれども、これは本部港だけもちろん、母港が伊江港だから、本部港にけい船するための金額なのか。これはトン数によって計算されるわけなんですけれども、これは1年で364万9,000円になっていますけど、1カ月、例えば1航海、1日で1航海だとどうなるのか。この計算のやり方を教えてください。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

県の港湾で使用料を取る港湾というのがございまして、伊江港は使用料は発生しない港湾でございまして。ほかの港湾のことはちょっとまだですが、本部港と運天港は使用料が発生する港湾でございまして。1航海当たり、トン数×1回ということで、使用料が発生しております。その中で、今現在走っていますフェリーぐすく、フェリーいえしま2隻と、あと新造船の1隻分を合計した金額が今年度のけい船料に予算を計上しているところであります。

まず1回2.1円が1回でございまして。普通の航海ですと「いえしま」の場合975トン×2.1円の4回の220日を計算しまして、180万2,000円でございます。

そして新造船は今、1,000トン未満ということで999トンと仮定いたしまして、同じ計数で184万6,000円を計上してございまして、8,190円の計算になります。975トンですね。

○ 議長 島袋 義範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

支出21ページ、ここでも消費税について伺います。2項2目61節消費税が4,200万円になっているんですが、これも水道料金と同じように米軍に対しては、消費税はかけないんですか。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

この車両につきましては、車両と米軍につきましては、消費税をかけた収益として入っております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。

次に、資金的収入及び支出一括して質疑を許します。23ページ、24ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳入歳出全般一括して質疑を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

先ほど21ページ、消費税についての答弁で、米軍の車両についてはということでしたよね。乗客も、米兵もですね。米兵も米軍車両も消費税はついてるんですか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

米軍については、車両も乗客につきましても、消費税はついております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

船内のテレビについて、質疑をしたいと思います。以前に複数の議員から一般質問でもありましたけれども、現在の「いえしま」、そして「ぐすく」のフェリーで航海中、いいところでテレビが中断するんですけど、今度新しく「ぐすく」の代船もそういうテレビ放映になるのでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

ちょうど本部港の手前、橋の手前になると映りが悪くなるという実情は把握しております。ただしそれは電波、船に対する電波、アンテナに対する電波が入ってこないということで、これまでもいろんな業者等に見てもらったということですが、やはり改善しないと。また今回の新しい船につきましては、改良しているのかと今、御質疑ですが、ちょっとこれにつきましては、細かくそういった調整してはおりませんので、今ここで「できます」ということは、お答えできないということでございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

これはある人の話なんですけれども、この冬場の北風のとくに、よく瀬底を迂回して航海しましたよね。瀬底の南を、回るとなぜかこの航路はテレビが中断しなかったという、これは確かな人の情報ですから、その辺のところを聞いたことがありますか。ならば、原因がわかるのではないですか。原因がわかれば修正できないということはないとは思いますが。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

そのようであれば、瀬底島がその電波を妨害しているのかと、今のお話で推察されますが、どのように改良できるのかというのは、そうした事業者にも相談をしてみたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

私が今言ったのは、課長ちょっとわかっていませんね。

瀬底、南を迂回していくわけです。そして瀬底を右に見て航海していくと、なぜかテレビの映像が中断しなかったということなんです。これたまたま乗船していた人が体験をして、「なぜだろう」と私が聞くものですから、私も専門ではないものですから「そういうことがあるんですか」ということを言っているんですけど、話を聞いたことはないですか。

○ 議長 島袋義範 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄 君

そのような話は聞いてはおりません。ただし、伊江島～本部間は両方左に入港で、両方、瀬底島に右舷、左舷とも入りますので、そういったことでは、やはり瀬底島がその電波を遮っているのかと、私は考えているところです。

○ 議長 島袋義範 君

休憩します。

(休憩時刻15時38分)

再開します。

(再開時刻15時45分)

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

18ページをお願いします。17節の賃借料、これはぐすくのリース料ということで、これは新規になりますよね。今年からの細節になると思いますが、1億5,000万円ですか、計上されておりますが、これは何年リース、何年返済の計画なんでしょうか。

○ 議長 島袋義範 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄 君

このリースは1年ごとのリース契約でございまして、車を買ったときに5年リースとか、その残存価格で購入ということではなくて、所有は沖縄県離島振興海運株式会社が所有しておりますので、それを買取るということではなくて、完全なリース料というふうに計上してございます。

○ 議長 島袋義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ということは、これはずっと続くということですか。「ぐすく」をこのフェリーを持っている限りは、この1億5,000万円というのは毎年、払わないといけないという考え方でよろしいんですか。

○ 議長 島袋義範 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄 君

基本はそのようになっておりますが、ただ今県の一括交付金事業がございまして、そういう赤字航路に対して購入する補助金がございます。これは以前の課長が説明したかと思いますが、赤字になった航路については、この補助事業が、購入補助事業が適用されるということで、伊江村もこの協議会に平成29年度から、加入されまして、もし赤字になった年度において、購入補助が受けられるとなっております。

○ 議長 島袋義範 君

休憩します。

(休憩時刻15時48分)

再開します。

(再開時刻15時51分)

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

24ページの9節委託料についてなんです、284万2,000円で説明が観光ビデオ自動切り替えということになっておりますが、ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんが、それについてお伺いしたいんですが、これは今、手動でやっているのを、こう自動切り替えになるということなんですか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

そのとおりですね。Wi-Fiも当初の計画では、Wi-Fi入っておりません。

また、今も現在自動切り替えではなくて、船員が手動でやっているものを自動、あるいは船長操舵室、ブリッジから切り替えできるような方策のための委託料でございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ということは、そういうシステムの機械を入れてやるということだと思いますが、結局商工観光課とかかわりがあるのかな。この中身については、今ビデオに関してはかえていくという形ではないわけですね。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

そのとおりです。今現在、利用しているもの。また商工観光課が制作したものを利用していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ぜひこう今までは、相談室で気がつかなくて、これセットするのが遅かったりとか、こういうんなばらつきもありましたので、やはりこうお客さんが旅客者が大体こう落ち着いた時間というのがあると思いますので、そこらをちゃんと見て、いろいろと調べて、いい時間帯で流せるように、ひとつ努力してください。

○ 議長 島袋義範君

ほかにご覧いませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時55分)